

- 第33回向日市民総合体育大会……………2面
- 木造住宅耐震化の補助制度……………4面
- 後期高齢者医療 新しい保険料率が決定…4面
- くらしの情報……………5～6面
- 市民の情報掲示板……………7面
- 街道みちくさウオーク……………8面


◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう
- (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20

☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587

HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

●編集/秘書広報課(内線240) 



史跡があなたの手の手に 復元・体感 AR長岡宮



スマートフォンやタブレット端末で史跡長岡宮の理解を深めることができる復元・体感アプリ「AR長岡宮」が楽しめるようになりました。画面には、長岡宮の建築物やゆかりのある人物などが出現し、いにしへの長岡宮を現地で体感できます。またバーチャル技術を使ったVR(仮想現実)も見られます。

スマートフォンなどをお持ちでない方は、貸出用端末(台数に限りあり)を朝堂院跡案内所で用意していますので、ぜひご利用ください。

※ARとは、コンピュータなどを利用して現実の景色に情報を付け加え、画面上で拡張した現実の光景を見せることができる技術です。

スマホははめこみ合成です

利用ガイド

特定時間や期間限定のイベントもあるぞ 

■AR長岡宮
カメラに映る現実の光景に、当時の長岡宮の建築物がそのまま、原位置に出現します。

■VR長岡宮
フルCGでいにしへの長岡宮が復元されます。復元された長岡宮内を歩き回ってみてください。

■人物カメラ
長岡宮に関連する人物が公園内の特定の場所に出現します。一緒に記念撮影をしてみませんか。



▲メニュー画面

■文章コレクション
特定の日にアプリを起動すると、続日本記などの史書に掲載された長岡宮に関連した文章が出現します。どんな文章が出現するかはお楽しみです。

■長岡宮って?
長岡京、長岡宮、桓武天皇などについて概要を学ぶことができます。

■ボーナス

- ボーナスAR
右のマーカーを映すと長岡宮の建築物が出現します。マーカーは、パンフレットやホームページでも公開します。
- ボーナスVR
現地に行かなくても朝堂院の中心からの光景を楽しむことができます。

インストール方法

App Store、playストアで「AR長岡宮」を検索

AR長岡宮 

早速入手じゃ!! 

■注意事項

- エリア内で歩きながら本アプリを使用するときは、周囲や足元に十分ご注意ください。アプリ使用中に転倒、衝突などの事故が発生しても、市は責任を負いかねますのでご了承ください。
- アプリが使用できる場所の周辺には住宅が立ち並んでいます。カメラ撮影などプライバシーの侵害や近隣住民、ほかの史跡来訪者に迷惑をかける行為はしないでください。

ルールを守って使ってね 

文化財調査事務所 ☎931-9901、FAX931-4004

プラネタリウムの一般投影スケジュールが変わりました

天文館のプラネタリウム一般投影スケジュールが4月9日から変わりました。新番組も投影していますので、ぜひご覧ください。

■一般投影スケジュール


曜日	投影開始時刻	投影番組
水曜日	午後3時30分	かぐやとKAGUYA
木曜日	午後3時30分	流れ星をおいかけ
土・日曜日	午前10時	たいようくんとおつきちゃん
	午前11時15分	かぐやとKAGUYA
	午後1時15分	流れ星をおいかけ
	午後2時30分	かぐやとKAGUYA
	午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう

大型連休中は楽しい催しも開催。詳しくは3ページを見てね。

新番組 **かぐやとKAGUYA**
～月が地球にくれた贈り物～

月探査衛星かぐや(SELENE)のもたらした最新科学と、語り継がれた民族の伝承一竹取物語をとおり、人間と月を壮大なスケールで描いた美しい地球の物語。

天文館 ☎935-3800、FAX935-4380



参加者募集

第33回向日市民総合体育大会

春のスポーツの祭典「向日市民総合体育大会」が、5月25日に開幕します。今年も市内の体育施設を中心に、9つの種目で熱戦が繰り広げられます。

全種目とも向日市在住の方だけでなく、向日市在勤・在学の方もご参加いただけます。

テニス、卓球には年齢別の組み合わせがあります。バドミントン、ソフトテニスには級別の組み合わせです。

申込み

所定の申込用紙で、公益財団法人向日市スポーツ文化協会（市民体育館内、☎932 - 5011）へ。受付時間は午前9時～午後8時です。申込用紙は、公益財団法人向日市スポーツ文化協会に配布しています。また、ホームページ（<http://www1.ocn.ne.jp/~mukosca/>）からダウンロードもできます。



■テニス■

- 日時/6月29日(日)午前9時10分(予備日:7月6日)
- 場所/洛西浄化センター
- 対象/中学生以上の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/男子シングルス、男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス
- 参加費/シングルス1人1,000円、ダブルス1組1,500円
- 申込締切/6月22日(日)

■ソフトボール■

- 日時/5月25日(日)、6月15日(日)午前8時30分(予備日:6月1日、6月22日)
- 場所/第2・第6向陽小学校グラウンド
- 対象/15歳以上(中学生を除く)の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦(男子20チーム、シニア6チーム以内)
- 参加費/1チーム2,000円
- 申込締切/4月27日(日)

■バドミントン■

- 日時/6月8日(日)午前9時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/中学生以上の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/男子ダブルス、女子ダブルス
- 参加費/1組500円
- 申込締切/5月31日(土)

■ボウリング■

- 日時/6月1日(日)午前8時30分
- 場所/ラピュタボウル宇治東
- 対象/中学生以上の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦(男女混合1チーム3人、募集チーム数26)、個人戦(団体戦出場選手+個人参加者)。個人参加は団体戦参加者が募集チーム数に満たない場合のみ可。
- 参加費/団体戦1チーム3,000円、個人戦1人1,000円(個人戦決勝戦出場者は別途500円が必要)
- 申込締切/5月25日(日)

■ソフトテニス■

- 日時/7月6日(日)午前9時10分
- 場所/市民体育館
- 対象/中学生以上の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/男子ダブルス、女子ダブルス、シニアの部
- 参加費/1組500円
- 申込締切/6月22日(日)

■ゲートボール■

- 日時/6月8日(日)午前8時30分(予備日:6月29日)
- 場所/市民ふれあい広場
- 対象/中学生以上の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦
- 参加費/1チーム1,000円
- 申込締切/5月18日(日)

■バレーボール■

- 日時/6月8日(日)午前9時
- 場所/市民体育館
- 対象/15歳以上(中学生を除く)の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦(6人制男子の部、9人制女子の部)
- ※いずれもルールは9人制に準ずる。
- 参加費/1チーム2,000円
- 申込締切/5月25日(日)

■バスケットボール■

- 日時/6月29日(日)午前9時
- 場所/市民体育館
- 対象/15歳以上(中学生を除く)の向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦(男子の部、女子の部)
- 参加費/1チーム2,000円
- 申込締切/6月15日(日)

■卓球■

- 日時/6月29日(日)午前9時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/向日市在住・在勤・在学の方
- 種別/団体戦(男子シングルス1、女子シングルス1、混合ダブルス1)、個人戦
- 参加費/団体1チーム1,000円、個人戦1人300円
- 申込締切/6月15日(日)

入団受付

平成26年度向日市スポーツ少年団

入団申請書に必要事項を記入して、各少年団に申し込んでください。入団申請書は、各少年団と公益財団法人向日市スポーツ文化協会（市民体育館内、☎932 - 5011・FAX934 - 1657）にあります。詳細は各少年団へお問い合わせください。

□向日市バレーボールスポーツ少年団

- 連絡先/仲谷広樹☎922 - 0802
- 練習曜日/日曜日
- 場所/第6向陽小学校体育館
- 対象学年/小1～中3男子・女子
- 団費/年額16,000円、登録費2,000円

□向日市野球スポーツ少年団

- 連絡先/長谷川忠司☎932 - 6056
- 練習曜日/土・日曜日
- 場所/向日市内
- 対象学年/小1～小6男子・女子、中1～中3男子・女子
- 団費/年額(白帽子・Tシャツ含む)
 - 小学生…初年度56,000円
次年度から48,000円
 - 中学生…初年度56,000円
次年度から46,000円

□向日市サッカースポーツ少年団

- 連絡先/中村俊之☎934 - 2462
- 練習曜日/日曜日・祝日
- 場所/市内小学校グラウンド
- 対象学年/小1～小6男子・女子
- 団費/年額24,000円



□向日市剣道スポーツ少年団

- 連絡先/太田俊明☎934 - 3583
- 練習曜日/日曜日
- 場所/向陽・第3・第5向陽小学校体育館
- 対象学年/年少～中3男子・女子
- 団費/年額12,000円



□少林寺拳法京都向日町スポーツ少年団

- 連絡先/佐々木和隆☎933 - 4856
- 練習曜日/月・金・土曜日
- 場所/第3向陽小学校体育館ほか
- 対象学年/年長～高3男子・女子
- 団費/月額2,000円

平成26年度

ジュニアスポーツ教室

参加募集

参加ご希望の方は、各種目担当者へお問い合わせください。

●バドミントン

- 連絡先/上田和彦☎090 - 9985 - 9568(平日は正午～午後0時50分)
- 練習日時/土・日曜日、祝日、午前9時～正午(年36回)
- 場所/第4向陽小学校、市民体育館
- 対象学年/小学2年生～中学3年生(ただし小学3年生以下は保護者の送迎が必要)
- 参加費/年12,000円
- ※初年度のみ入会金3,000円が必要
- 用具/競技用ラケット、バドミントンシューズ、スポーツウェア
- 募集期間/4月末日まで

●卓球

- 連絡先/鈴木勝彦☎933 - 7560
- 練習日時/第2・4日曜日、午前9時30分～正午
- 場所/第2向陽小学校、第3向陽小学校
- 対象学年/小学1年生～中学3年生(ただし小学2年生以下は保護者の送迎が必要)
- 参加費/年3,600円(月額300円)
- ※スポーツ安全保険代(年800円)が別途必要
- 用具/卓球ラケット、体育館シューズ

大型連休 楽しい催し開催します

天文館

■昼の金星観望会■

月と同様に満ち欠けする金星を、望遠鏡で見てください。

- 日時／5月1日(木)～5日(祝) 午前10時～11時30分
- 場所／天文館 天体観測室

■ゴールデンウィーク こどもの日特別投影■

- 日程／5月3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)
- 場所／天文館 プラネタリウム室
- 投影開始時刻・番組

投影開始時刻	投影番組
午前10時	たいようくんとおつきちゃん
午前11時15分	かぐやとKAGUYA
午後1時15分	流れ星をおいかけて
午後2時30分	かぐやとKAGUYA
午後4時	宇宙～その大きさを感じてみよう～

●観覧料金／大人200円、小・中学生100円、幼児無料

※幼児は、要保護者同伴。

■開館日程■4月27日(日)～5月10日(土)

日	月	火	水	木	金	土
4月27日	28日	29日	30日	5月1日	2日	3日
○	休	休	○	○	○	○
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
○	○	休	休	休	休	○

☎天文館 ☎935 - 3800、FAX935 - 4380

天体観望会「月・惑星と春の大三角」

- 日時／5月10日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所／天文館
- 申込み／4月30日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(4月30日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) … 何も書かないでください

617-0005 向日市天文館 天体観望会係	向日町南山 82の1	観望希望日 (5月10日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)
往信	返信	代表者住所・氏名 をお書きください
	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

通常の開館曜日と違うので、注意してね



朝掘りたけのこ直売会

売り切れ次第終了。

- 日時／4月27日(日) 午前10時～
- ※小雨決行
- 場所／京都中央農協東向日支店駐車場
- 主催／向日市農家組合長会
- 後援／向日市、京都中央農協
- ☎産業振興課 農政係(内線238)



みんなで応援しよう 京都サンガF.C.

向日市をホームタウンとする京都サンガF.C.のホームゲームに市民の皆さんをご招待します。

- 日時／①4月26日(土) 午後2時～(愛媛FC)
②5月3日(祝) 午後6時～(カマタマーレ讃岐)
- 場所／西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場 SB自由席(京都市右京区)
- 対象／向日市在住の方10組20人
- 応募方法／4月18日(金)まで必着。往復はがきで下記のとおりお申込みください。はがき1枚につき2人までご招待。応募多数の場合は抽選。
- ※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) … 何も書かないでください

610-0102 向日市広報ご招待係	城陽市久世上大谷 89-1	代表者の ①氏名(ふりがな) ②住所 ③電話番号 ④希望するいずれかの試合 ※1枚につき2人までご招待
往信	代表者の住所・氏名をお書きください	
	↑返信用(表)	↑往信用(裏)

※当選の発表は入場券引換はがきの発送をもって代えさせていただきます。

☎京都サンガF.C.ホームタウンアカデミー ☎0774 - 55 - 7603

文化資料館

ゴールデンウィークに PartVI 資料館内を電車が走る!

「国際博物館の日」記念事業

5月3日(祝)～6日(振休)

午前10時～正午、午後1時～3時

文化資料館

昭和35(1960)年ごろの国鉄向日町駅と駅前の町並み模型を、Nゲージ(150分の1)の鉄道模型とつなげて電車を走らせる催しです。今年で6回目を迎えます。懐かしい向日町駅に電車が走る風景を、ぜひご覧ください。



☎文化資料館 ☎931 - 1182、FAX931 - 1121

①電車を走ろう!飾ろう!コーナー

紙の模型に自分で色を塗ったオリジナルの電車を走らせたり、飾ったりしてみませんか。
※道具は文化資料館で用意します。

②帽子をかぶって記念撮影!

国鉄時代の駅の助役さんの帽子をかぶって記念撮影ができます。

③「向日町と鉄道」古文書・写真展示

京都府内で最初に開業した鉄道の駅である向日町駅と鉄道にまつわる向日市の歴史を再発見してください。



図書館

書庫に入れるDay

普段は入れない図書館の書庫に入れます。7万冊余の蔵書を見て、直に手にしたり、借りることもできます。

- 日時／5月5日(祝)
 - 午前の部 午前10時10分～11時50分
 - 午後の部 午後2時10分～3時50分
- 場所／図書館書庫(集合は図書館2階研修室)
- 対象／各部とも、向日市在住・在勤・在学の15歳以上の方10人
- 申込み／4月15日(火) 午前10時から、直接または電話で図書館(☎931 - 1181)へ。定員になり次第締め切り。



できたよ! 文化資料館ホームページ

4月1日、文化資料館のホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/shiryokan/top.html>)がオープンしました。

資料館で行われる展示やイベントのお知らせをはじめ、古代の都・長岡京に関する常設展示の内容を紹介する「常設展示」「向日市と長岡宮跡」や、資料館所蔵の歴史資料の一部を画像や動画で見ることができる「むこうしアーカイブ」などのコンテンツがあります。



大極殿のあるまち・向日市の歴史や文化を、ぜひウェブ上でも体験してみてください。



☎文化資料館 ☎931 - 1182、FAX931 - 1121

ホームページのアクセスは検索画面で

向日市文化資料館 検索 を入力してクリック

ご利用ください 木造住宅耐震化の補助制度

いつ起きてもおかしくないと言われている大地震に備え、市は住宅の耐震化促進に努め、地震に強い安心・安全のまちづくりを進める「木造住宅耐震診断士派遣事業」「木造住宅耐震改修等補助事業」を実施しています。

わが家の「耐震性」を点検し「耐震補強」をして、より安心・安全なわが家づくりをしてみませんか。

重い屋根を軽く総改修するなど、簡易な方法により耐震性を向上させる対策(簡易耐震改修)も補助金の対象となります。

1 木造住宅耐震診断士派遣事業(耐震診断)

- 対象となる住宅
 - 昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
 - 長屋または共同住宅で、それぞれ2分の1以上が住宅として使われているもの
- ※住宅以外の用途を兼ねる住宅については、住宅としての床面積が当該建築物の面積の2分の1以上であるものに限りま。
- 募集戸数/40戸
- 費用/1戸あたり51,000円のうち、自己負担3,000円
- 申込み/印鑑、建築確認通知書(写し)または住宅(家屋)の登記簿謄本などを、平日の午前8時30分~正午、午後1時~5時に防災安全課へお持ちください。受付で申込書と耐震診断問診票にご記入いただきます。募集戸数に達し次第締め切り。
- ※長屋または共同住宅においては、全住戸の申込書、所有者と居住者が異なる場合、申込者以外の同意書が必要です。

2 木造住宅耐震改修等補助事業

- 耐震改修事業■
 - 対象となる住宅
 - 昭和56年5月31日以前に着工され、耐震診断を行った木造住宅
 - 耐震診断結果の構造評点が1.0未満の木造住宅
 - 対象となる事業/住宅の構造評点を1.0以上(当分の間は0.7以上)に向上させるために行う耐震改修工事の設計費と工事費
 - 募集戸数/40戸
 - 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大90万円まで
- 簡易耐震改修事業■
 - 対象となる住宅/昭和56年5月31日以前に着工され、完成している木造住宅
 - 対象となる事業/重い屋根を軽く総改修するなど、簡易な方法により耐震性を確実に向上させる工事の設計費と工事費
 - 募集戸数/40戸
 - 補助金の額/耐震改修工事費用の4分の3で、最大30万円まで
- いずれも□
 - 申込み/申請書(受付で配布)、耐震改修工事等見積書(設計事務所や工事施工業者等の記名、捺印のあるもの)、耐震診断結果報告書(写し)、耐震補強計画書(位置図、平面図、補強計画図、耐震改修後の建物についての総合判定)を、平日の午前8時30分~正午、午後1時~5時に防災安全課へお持ちください。募集戸数に達し次第締め切り。
 - ※長屋、共同住宅は全住戸の申込書が、賃貸住宅などについては、所有者の同意書が必要です。
 - ※あわせて一般の増改築工事やリフォーム工事を行う場合は、耐震改修の部分だけが補助対象となります。



お問い合わせ 防災安全課(内線235)、公園住宅課(内線220、267)

後期高齢者医療

新しい保険料率が決まりました

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに改定されますが、先日、保険料算定の基礎となる新しい均等割額・所得割率が京都府後期高齢者医療広域連合で決定されました。この料率は平成26年度と平成27年度の保険料算定に適用されます。また、あわせて保険料賦課限度額も変更されました。

なお、平成26年度の保険料率決定通知書は、7月中旬にお送りします。

■保険料率について■

$$\text{後期高齢者医療保険料 (賦課限度額57万円)} = \text{均等割額 (被保険者1人あたり) 47,480円} + \text{所得割額 (総所得金額等-基礎控除額<33万円>) \times 9.17\%}$$

(参考)平成24年度と平成25年度の均等割額は46,390円、所得割率は9.12%、賦課限度額は55万円でした。

■所得が低い方の軽減措置について■

○均等割額の軽減…所得が低い方は、世帯(被保険者全員と世帯主)の所得に応じて、均等割額が次のとおり軽減されます。平成26年度から均等割の軽減基準額が見直されることとなりました。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準を超えない世帯	軽減割合	変更内容
基礎控除額(33万円)	8.5割	変更なし
8.5割軽減の対象となる世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得額がない)である世帯の方	9割	変更なし
基礎控除額(33万円)+24.5万円×世帯内の被保険者数	5割	世帯主である被保険者も計算対象に含む
基礎控除額(33万円)+45万円×世帯内の被保険者数	2割	基準額の引き上げ(35万円→45万円)

※年金収入につき、公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金などにかかる所得金額から15万円が控除されます。専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。※基礎控除額などの数字は税制改正などで改正されることがあります。

○所得割額の軽減…所得割額の算定に係る基礎控除後の総所得金額等の額が58万円以下の方について、所得割額が5割軽減されます。

○被扶養者であった方の軽減措置…制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ・共済組合の被扶養者であった方は、当分の間所得割はかからず均等割額が9割軽減されます(国民健康保険や国民健康保険組合に加入していた方は該当しません)。

お問い合わせ 医療保険課 福祉医療係 後期高齢者医療担当(内線335、342)

課の名称が変わりました

平成26年4月1日から「市街地整備課」の名称が「公園住宅課」に変わりました。

公園住宅課では、次の事務を取り扱います。

- 公園・緑地(生産緑地地区)に関すること
- 木造住宅耐震対策に関すること
- 市営住宅に関すること など

☎公園住宅課(内線220、267)

風しん抗体価が低い方へ 風しん予防接種の費用を助成します

妊婦が風しんに感染することによる「先天性風しん症候群」の発生を予防し、安心して妊娠・出産できるように環境を整えるため、風しん抗体価が低い方を対象に、任意で受けた麻しん風しんワクチンまたは風しんワクチン接種費用の一部を助成します。

●対象者/接種時に向日市民であり、次のいずれかに該当する方

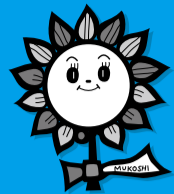
- ①妊娠を希望する女性であり、かつ抗体検査などにより、抗体価が低い方
- ②抗体価の低い妊婦と同居している抗体価が低い方(男女とも)

※抗体価が低いとはHI価が1:16以下、EIA-IgG価8.0未満をいう。

●助成対象ワクチン・期間/平成26年4月1日~平成27年3月31日までに接種した麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチン

※申請時には、接種ワクチンや医療機関などを明記した領収書と風しん抗体価検査の結果を確認できるものが必要です。助成額や申請方法など、詳しくは健康推進課(内線337)へお問い合わせください。

くらしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

■スポーツ

トレーニング講習会

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時
 - 5月10日(土)午後1時30分～2時30分
 - 5月16日(金)午後1時30分～2時30分
 - 5月22日(木)午前10時～11時
 - 5月28日(水)午後1時30分～2時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/18歳以上の方各5人(10日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/4月25日(金)午前10時から直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。

□トレーニングアドバイスタイム□

- 日時
 - 5月16日(金)午後2時30分～3時30分
 - 5月22日(木)午前11時～正午
 - 5月28日(水)午後2時30分～3時30分
- 場所/市民体育館
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室使用料(300円)
- ☎市民体育館☎932-5011、FAX934-1657

バレーボールクリニック

- パス、スパイク、ゲームまでの基本練習。
- 日時/5月13日(火)午前10時～11時30分
 - 場所/市民体育館
 - 対象/18歳以上の女性16人
 - 参加費/600円(当日徴収)
 - 申込み/前日の午前10時から、電話で市民体育館(☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
 - ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

卓球クリニック

- 指導員のもと、卓球の基本練習をします。
- 日時/5月15日(木)午前9時15分～11時15分
 - 場所/市民体育館
 - 対象/18歳以上の未経験者、初心者14人
 - 参加費/700円(当日徴収)
 - 申込み/4月21日(月)午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
 - ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。



京都ハンナリーズ バスケットボールスクール

京都ハンナリーズの現役コーチ、トレーナーがカリキュラムを作成し、バスケットボールのスキルアップとともに社会に必要な力を育てます。入会特典として、会員証と特製Tシャツをプレゼントします。



- 日時/月曜日(毎月3回開催)
 - キッズクラス(小学1～3年生) 午後6時～7時20分
 - ジュニアクラス(小学4～6年生) 午後7時25分～8時45分
- 場所/市民体育館
- 参加費/入会金2,700円、月会費4,860円、保険代(年間)800円
- 申込み/直接、印鑑と参加費をお持ちの上、市民体育館(☎932-5011)へ。定員(各クラス30人)になり次第締め切り。

ゆめパレアむこう 各種教室

- ①トレーニング1日体験会■

脂肪量や筋力量のチェック後、マシンを体験します。電話で仮予約ができます。

 - 日時/4月17日(木)午後2時～4時
 - 定員/5人
 - 参加費/1,000円
- ②キッズダンス教室■
 - 日時/毎週月・火曜日
 - ①幼児クラス(3歳～5歳) 午後3時50分～4時20分
 - ②初心クラス(5歳以上) 午後4時25分～5時10分
 - 定員/いずれも若干名
 - 会費/①月3,086円 ②月3,600円
- いずれの教室も□
 - 場所/ゆめパレアむこう
 - 申込み/①は参加費を添えて直接、②は電話で、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

■環境

リサイクル「ひまわり市」出店者募集

- ご家庭の不用品を販売しませんか。
- 日時/5月17日(土)午前10時～午後2時
 - ※雨天中止
 - 場所/向日市役所 本館前駐車場
 - 資格/向日市在住の20歳以上の個人で、ごみや売れ残った品物を持ち帰れる方。
 - ※この催しの趣旨に従い、なりわいとしての販売、手作り品、飲食物、大型家電製品、生き物、医薬品その他法令に違反するものは出品できません。
 - 募集店数/50店(1店約2.5m×5.0m)
 - 出店料/1店1,000円(当日徴収)
 - 申込み/4月15日(火)～25日(金)必着で、往復はがきの往信用(裏)に住所、氏名、年齢、電話番号、出店内容を、返信用(表)に住所、氏名を書き、環境政策課へ。応募は1家族1人に限ります。応募多数の場合は抽選。
 - ※雨天・災害発生時など緊急対応を要する場合は、中止することがありますのでご了承ください。
 - ※出店者用駐車場については、従来の場所から変更になる可能性があります。また、一部の出店者の方には、駐車場を指定させていただくことがあります。
 - ☎環境政策課(内線226)



■図書



子ども読書の日 記念事業 「おはなしひろばスペシャル」

子ども読書の日を記念して、「おはなしひろば」を時間を拡大して開催します。親子、お友だちと一緒に楽しみください。



- 日時/4月19日(土)午前10時30分～(約1時間)
- 場所/図書館
- 内容/絵本によるおはなし、紙芝居、手遊びなど
- ※当日、自由にご参加いただけます。
- ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081

■子育て

みんなで子育てMUKO 「親子で遊ぼう! 3B体操」

- 児童福祉週間(5月5日～11日)■
- ～そのいっぽ みらいにつづく ゆめのみち～
- 日時/5月9日(金)午前10時～11時
- 場所/市民体育館
- 講師/沖明美さん(公益社団法人 日本3B体操協会)
- 対象/向日市在住の親子30組(要予約)
- ※1歳半～就学前のお子さんが対象です。
- 服装・持ち物/動きやすい服装、親子の上履き、お茶、タオル
- 共催/向日市社会福祉協議会
- 申込み/4月15日(火)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。



■講座・教室

小学生～高校生のための夏休み海外派遣

- 体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的としています。
- 日程/7月25日(金)～8月17日(日)のうち8～18日間
 - 内容/ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など
 - 派遣先/アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、サイパンなど
 - 対象/小学3年生～高校3年生
 - 参加費/約26万円～68万円(予定)
 - 申込み/6月2日(月)または9日(月)までに、公益財団法人 国際青少年研修協会へ。5月17日(土)午後1時30分～3時に、京都府中小企業会館(☎314-7171)で説明会を開催します。
 - 5月26日(月)までにお申込みいただいた方は、早期申込み割引(1万円割引)があります。
 - ※日程、対象、締め切りは、事業により異なります。
 - ☎公益財団法人 国際青少年研修協会
 - ☎03-6417-9721、FAX03-6417-9724
 - 電子メール info@kskk.or.jp
 - HP http://www.kskk.or.jp

■そのほかの催し

向日町競輪場の「朝市」

- 「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。
- 日時/4月27日(日)午前10時～
 - 場所/向日町競輪場内 第1投票所前
 - 主催/向日町競輪場
 - 協力/向日市
 - ※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。
 - ☎産業振興課(内線238)



サービス情報

■ 人材募集

向日市立保育所 アルバイト保育士募集

- 対象／保育士登録が完了している方
- 勤務時間／午前8時30分～午後5時(時差勤務あり)
- 時間給／1,000円
- 申込み／市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、保育士証(写し)を添えて子育て支援課保育係(内線344)へ。



■ 相談

ご利用ください 障がい者相談員相談会

身体障がい者・知的障がい者とそのご家族を対象に、本市の障がい者相談員による相談会を実施します。生活における困りごとや悩みをお聞きしますので、お気軽にご相談ください。

- 日時／4月21日(月)、6月16日(月)、8月18日(月)、10月20日(月)、12月15日(月)、平成27年2月16日(月)、午後1時～3時
- 場所／市役所本館 市民相談室
- ※予約は必要ありません。直接会場にお越しください。
- ☎障がい者支援課(内線324、FAX932-0800)

■ 国民年金

国民年金には学生納付特例制度があります

平成25年度に学生納付特例の申請をされた方のうち、平成26年度も学生で、納付特例を希望される方は、年金事務所から送られる「継続申請はがき」を必ず提出してください。はがきが届かなかった方は、年金手帳、学生証、認印(本人の場合は不要)を持って、市民課 年金係に申請してください。

また、卒業後も国民年金加入のままで納付が困難な方は、保険料免除制度や若年者納付猶予制度などがありますので、ご相談ください。

- ☎市民課 年金係(内線216、246)
- 京都西年金事務所 ☎315-1829

■ 税

軽自動車税の減免申請

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、または生計を一にする家族が障がい者のためにもっぱら使用する軽自動車は、軽自動車税の減免が受けられます。減免は毎年申請が必要です。申請をされる方は、必要書類をお持ちの上、4月23日(水)までに税務課で手続きをしてください。



減免の対象は、車種に関係なく障がい者1人につき1台限りです。障がいの程度によっては、対象にならない場合があります。

それ以外に、構造上、障がい者のためにもっぱら利用される軽自動車や公益のためにもっぱら利用されるものと認められる軽自動車も減免の対象となります場合があります。詳しくは税務課(内線222、223)までお問い合わせください。

- 更新の方／納税通知書に同封している申請書、平成26年度軽自動車税納税通知書兼領収証書(口座振替の方は納税通知書)、身体障害者手帳など、印鑑
- 新規の方／平成26年度軽自動車税納税通知書兼領収証書(口座振替の方は納税通知書)、身体障害者手帳など、運転する方の運転免許証、車検証(車検が必要な車種のみ)、印鑑
- ※普通車の手続きは、府税事務所で行ってください。

■ スポーツ

登録しませんか「少年スポーツ団体」

向日市は、市内在住の小学生または中学生11人以上で組織し、心身の健全な発達を図るために運動競技を行っている団体に、その事業に関する経費の補助を行っています。

補助金を希望される団体は、「少年スポーツ団体」としての登録が必要ですので、次の添付書類を添えて、登録申請書を教育委員会 生涯学習課へ提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

※団体登録をしていない団体は、補助金の交付を受け付けることはできません。
※事業補助金のみを交付します。

- 添付書類
 - ①規約 ②構成員名簿 ③平成26年度年間事業計画書 ④平成26年度年間収支予算書 ⑤平成25年度年間事業実績報告書
- 申請期限／5月14日(水)
- ☎教育委員会 生涯学習課(内線835)

■ そのほかのお知らせ

老人クラブ会員募集

□あなたの元気を地域づくり・街づくりに□

向日市が元気を持ち続けていくためには、高齢者の皆さんが元気に活躍していただくことが必要です。老人クラブは、高齢者の皆さんが、街のため、地域のため、仲間のため、そして何より自分自身のためにスポーツや文化活動などをしていただくライフステージです。

入会申込み・お問い合わせは、各地域の老人クラブか向日市老人クラブ連合会事務局(高齢介護課、内線322)へ。



「声の広報」が必要な方はご連絡を

市は、「広報むこう」(毎月1日と15日発行)の内容をカセットテープに吹き込んだ「声の広報」を配布しています。

目の不自由な方など「声の広報」を必要とされている方がおられましたら、秘書広報課(内線240)へお知らせください。

※「声の広報」は、朗読ボランティア「ともしび」の皆様によって作成されています。

台風18号で浸水被害を受けられた方へ 上下水道料金減免の申請はお済みですか

昨年の台風18号の豪雨で、床上・床下浸水の被害を受けられた方を対象に、洗浄や洗濯などに使用された水量相当分について、上下水道料金を減免します。

- 対象／台風18号の豪雨で、床上・床下浸水の被害を受けた家屋の水道使用者
- 減免額／昨年9月分の上下水道料金のうち水量5m³分に相当する額(減免額は使用水量によって異なります)
- (例)使用水量が月20m³の場合、税込み1,444円減免されます。
- 申込み／申請書(水道および下水道用)に必要な事項を記入の上、直接または郵送で営業課(上植野浄水場内)へ。り災証明書をお持ちの方は、り災証明書の写しのみでお申込みいただけます。申請書は、市民課と営業課で配布しています。また、市ホームページの「申請書提供サービス」からもダウンロードできます。
- 申込み先／営業課 お客様係(内線883、884、885)、〒617-0006 向日市上植野町久我田17-1

交付金の対象事業を募集します 京都府地域力再生プロジェクト

地域に暮らす皆様が、協力して自主的に、暮らしやすく魅力的な地域にしようと取り組まれる「地域力再生活動」を、京都府と市町村は連携して応援しています。



京都府地域力再生活動

現在、交付金の対象事業を募集しています。募集要項は、市民参画課と市民協働センター「かけはし」で配布しています。詳しくは、京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/chiikiriyoku/>)をご覧ください。

- ☎京都府府民生活部 府民力推進課
- ☎414-4452、FAX414-4230

届いていますか「きょうと府民だより」

毎月1日に京都府が発行している「きょうと府民だより」(京都府広報紙)は、向日市にお住まいの皆様へは、各ご家庭の郵便受けなどに直接お届けしています。

配布期間は、毎月1日から7日までです。届いていない場合などはご連絡ください。

また、点字版、文字拡大版、音声版も発行していますので、ご希望の方は京都府 広報課までご連絡ください。

「きょうと府民だより」は、京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/koho/dayori/>)からもご覧いただけますのでご利用ください。

- ☎京都府 広報課 ☎414-4074、FAX414-4075

児童扶養手当・特別障害者手当などの額が改定されました

「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正に伴い、平成26年度(平成26年4月分から)の児童扶養手当や特別障害者手当などの額が改定されました。改定後の手当額は下表のとおりです。

手当の種類	手当額(月額)		お問い合わせ
	改定前	改定後(平成26年4月～)	
児童扶養手当(全部支給)	41,140円	41,020円	子育て支援課 (内線348)
児童扶養手当(一部支給)	9,710円～41,130円	9,680円～41,010円	
特別児童扶養手当1級	50,050円	49,900円	
特別児童扶養手当2級	33,330円	33,230円	障がい者支援課 (内線324)
特別障害者手当	26,080円	26,000円	
障害児福祉手当	14,180円	14,140円	
経過福祉手当	14,180円	14,140円	

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。
 ※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

考えよう『人権』

③子どもの人権

家庭における児童虐待や体罰など、子どもの人権をめぐる問題が深刻化しています。また、学校におけるいじめ、不登校の問題も重視すべき課題となっています。

平成元(1989)年の国連総会で、子どもの人権や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を進めることを目的とした「児童の権利に関する条約」が採択され、わが国も平成6(1994)年4月に、この条約を批准しました。また、「社会総がかりでいじめの問題に対峙するため、基本的な理念や体制を整備することが必要である」という認識のもとに、平成25(2013)年6月、「いじめ防止対策推進法」が成立しました。

「児童の権利に関する条約」では、「守られる権利」と「育つ権利」を守るように定められています。前者は虐待・体罰・いじめなどから守られること、後者は体罰・いじめ・不登校などを防止して教育を受けられることが定められています。この2つは、守らなくてはならない、育ていく大切な時期の子どもだからこそ、権利といえます。

子どもの権利を守るためには、家庭、学校、地域社会が連携し、一人一人が子どもの思いを見つめ、それを尊重しながら、子どもにとって一番良いことは何かを見つけ出して行動することが必要ではないでしょうか。

われわれ大人には、未来を担う子どもたち一人一人の人格を尊重し、子どもの人権が尊重されるよう、自らの責任を果たしていくことが求められています。

☎市民参画課(内線276)

スポーツ
フレンドシップ協定連載
サンガ編

子どもが育つ基本は「家庭」
池上コーチのスポーツ子育てコラム①

子どもの教育において、「学校」「地域」「家庭」が各役割を果たしていくことが重要ですが、現在、子どもの生活の根幹となるはずの「家庭」の教育力が落ちてきていると感じています。

私が子どものころは父親の前に正座をさせられて話を聞かされたものでした。そこまでいなくても、親子が面と向かって話をしっかりコミュニケーションを図ることは大切です。ところがどうでしょう？ 小学校の教室では子どもたちが着席せず、先生の話をもっと聞かないケースも珍しくありません。また、ショッピングモールなどで親は悪さをする子どもの顔を見ず、背中に向かって「やめなさい!」と大声を出したり、子どもが暴れている状態のまま注意したりしています。まず子どもを落ち着かせて、顔や目を見ながらしっかり言って聞かせることが大切なのです。子どもが落ち着いた状態になるようにしてから「どうしてあんなことをしたの?」「〇〇すると面白かったから」「でも、そうしたら△△が壊れてしまうでしょ?」

などと問いかけを続けければ、成長するにしたがって子どもは自分で事の善し悪しを判断できるようになっていきます。



また、家庭で親が自ら進んで礼儀正しく、穏やかに振る舞えば、子どもも自然とそのような立ち居振る舞いが身に付いていきます。しかし、今は日本人が昔から受け継いできた文化が崩れつつあり、ジュニア世代の子どもを持つ親自身も、何が正解なのか、どうしたらいいのかわからない時代になっているようです。言い換えれば、親も大人としてしっかり立つことができているのかもしれない。ここでもう一度、何を子どもに伝えていくのが良いのか見直してみませんか？ あなたが大人として自立することが、きっと子どもの成長、そして自立につながっていくはずですから。

池上正プロフィール



京都サンガF.C.サンガつながり隊コーチ。1956年生まれ。大阪YMCAで幼年代や小学生を指導。ジェフ千葉で育成コーチなどを務め、2012年より京都サンガF.C.ホームタウンアカデミーダイレクターに就任。小学校を巡回し、体を動かす楽しさや仲間づくりの大切さを伝える「サンガつながり隊」のコーチを務める。

向日市は平成24年10月9日、プロサッカーチーム「京都サンガF.C.」、プロバスケットボールチーム「京都ハンナリーズ」と「スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定」を締結しました。この協定を生かし、4月15日号から毎15日号に、協定連載を掲載します。

お問い合わせ 京都サンガF.C. ☎212-0635、FAX212-0628

消費生活トラブルにご用心



賃貸住宅
退去時の注意点

相談事例

まもなく賃貸マンションを退去することになる。退去時に注意しなければいけないことを教えてほしい。

アドバイス

- 契約書に退去予定日の何か月前までに通知が必要か記載されています。確認したうえで、できるだけ早めに貸主に通知しましょう。
- 賃貸住宅の明け渡しは、預かっていた鍵をすべて返した時に完了します。それと同時に借主には、貸主に対する敷金(保証金)の返還請求権が発生します。貸主に対して何らかの債務(家賃の滞納や借主の故意、不注意により生じた損耗についての賠償など)がなければ、敷金は全額が返還されるべきものです。
- 国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では建物の価値を減少させる損耗を①経年損耗(経過年数や日焼けなどにより自然に劣化するもの)②通常損耗(借主の通常使用により生じたもの)③借主の故意、不注意などにより生じた傷や損耗の3つに区分しています。
- ①②については貸主負担で、③については借主負担で修理するものとしています。

※国土交通省のホームページに費用負担のあり方についての一般的な基準である「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」が掲載されています。参考にしてください。

○退去の際には、清掃した上で明け渡し、点検に立ち会いましょう。

修理代を請求されたら、まず明細書を求め、立ち会いのときに確認した内容と合っているか確認し、納得できない部分があれば、申し出ましょう。

不安なときやお困りのときは、消費生活相談室までご相談ください。

一人で悩まず消費生活相談へ

- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
 - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
 - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168
- 土・日曜日、祝日、振休の消費生活電話相談
 - 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)
 - 相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
 - ☎257-9002(電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線235)

広報むこうに
広告を掲載しませんか

市は、広報紙面の充実と新たな自主財源の確保、また地域経済の活性化を図るため、「広報むこう」に掲載していただける有料広告を募集しています。

掲載可能な号など詳しくは、秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。



向日市域の最北部・物集女町の京都市境を南下する。すし店、美容院、生花店、針灸院などが街道の両側に連なり、ひとつの商店街を形成しているようにみえる。大池から少し行くくと「北ノ口」バス停。JR向日町・桂川駅、阪急桂駅東口行きの京都市バスと京阪京都交通の路線バスが走る。

貴重な文化財の宝庫

歩道のないところもあり、注意が必要だ。久世北茶屋線との交差点に出る。街道を外れ西に少し行けば「来迎寺」がある。室町時代に

土塁が残る。公民館前には、縄文時代の石器が出土した中海道遺跡の案内板が古代の姿を伝える。14世紀創建の昌運寺をみて街道に戻ると、旭

柄米ササニシキなどの先祖にあたる「朝日」を見つけ「旭」として普及させた地元の山本新次郎を顕彰する碑Ⅱ写真Ⅱだ。大正3年建立とある。地元の誇りといえる。

この字名は「中条」。城の中央通りだったのが由来という。その物集女城へ足を運ぶ。中世にこの地を支配していた物集女氏の居館で70歳四方の主郭があったとみられる。今は、東側の堀や高さ2mの

向日内には、古くから街道が通っていた。今、まちなに残る物集女(愛宕)、西国、丹波などの各街道を歩き、シリーズでいにしえの暮らしの跡や人々の輝きの一端に触れてみる。



物集女街道 ①
Mazumekaidou

